

新座市新型コロナウイルス等対策本部会議（第23回）

- 1 日時 令和3年1月8日（金）／午前9時15分～9時50分
- 2 場所 本庁舎4階庁議室
- 3 出席者 別紙1のとおり
- 4 概要

新型コロナウイルス感染症への対応について

国の緊急事態宣言の発出を踏まえ、市の対応について協議した。

○ 新座市緊急経済対策第5弾について

- ・ 国の第3次補正予算に伴う臨時交付金の追加交付が予定されていることを踏まえ、新たな緊急経済対策としての事業案を抽出した。
- ・ 追加交付金の概要が未確定であるが、抽出した事業のうち早急に実施すべきものに絞り、年末に先行決定した事業を含む7事業を緊急経済対策第5弾として決定したい。
- ・ 今後については、追加交付金の制度内容等が判明次第、2月末頃を目途に事業を追加決定していきたい。

⇒提案のとおり実施することとする。

○ （仮称）新座市新型コロナウイルスワクチン接種事業推進室の設置について

- ・ 国が準備を進めるワクチン接種事業について、速やかに事業を実施するため、1月12日付けで、いきいき健康部内に設置する。
- ・ 今後、国・県等のスケジュールを踏まえながら、医療機関との調整や市民への周知、受付システムの構築などの準備を進めていく。

⇒提案のとおり方針決定し、執務場所や職員配置等の体制整備を進める。

○ 職員の勤務体制について

- ・ 引き続き、出勤調整や時差出勤、在宅勤務等の勧奨をし、感染防止に係る勤務体制の維持に努めることとする。
- ・ なお、出勤制限の割合や交代勤務制等について、「7割出勤抑制」などの庁内統一の基準は示さないが、各所属で実情に応じた適切な対応をお願いする。

○ 公共施設の利用制限について

- ・ 社会教育、スポーツ施設※については、1月12日から2月7日までの期間、予約済みのものも含め、午後8時以降の夜間利用を休止するとともに、各室の収容人数を定員の50%以下に制限する。

また、学校開放については期間中は休止とする。

※ 公民館・コミュニティセンター、体育施設(屋内・外)、市民会館、ふるさと新座館
ほっとぷらざ、福祉の里、図書館分館

- ・ 集会所については、利用時間を午前9時から午後6時までとするが、予約済みのものは午後8時まで利用可とする。

なお、ふれあいの家については、社会教育、スポーツ施設に準じた取扱いとする。

○ 証明書等の郵送申請の特例について

各種証明書等の交付を目的とした来庁者を抑制するため、郵送申請の場合の手数料と返信用郵送料を市が負担する特例を再度実施する。

実施期間は1月8日から2月7日までとする。

出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部副部長	井口 幸彦
都市整備部長	広瀬 達夫
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	山本 実